

我が国の空港民営化が地域にもたらす効果に関する基礎的考察—仙台空港を事例に—

東北工業大学 学生会員 ○永沼 宏太
東北工業大学 正会員 泊 尚志

1. はじめに

2016年7月、我が国の国管理空港として初めて仙台空港が民営化された。これまで国土交通省が管理していた空港の運営権を民間会社に売却し、管制・CIQは国が管理するが、滑走路・空港ビル等の収益事業を民間運営権者が一体運営することで経営の効率化を図ると共に民間の知恵を導入させて航空事業を活性化させるという政策である。なお、運営権者が民間会社になっても、空港の果たす役割は地域の情報発信や賑わいの創出、地域資源の迅速な輸送等を通じた地域の観光振興や産業振興の拠点と位置付けられている¹⁾。

以上を鑑みると、民営化した空港の運営を通じては地域への波及効果が少なからず期待されるが、「空港民営化政策」という観点ではそうした地域への波及効果がねらいとして位置付けられているわけでは必ずしもない。しかしながら、空港の意義の適切な理解、ひいては今後の空港民営化政策の評価においては地域への波及効果を適切に評価し、民営化した空港の価値として把握することが極めて重要であると考えられる。

なお、国土交通省・航空局の全般的な政策評価²⁾では安全性や利便性の向上、環境への配慮等が挙げられている。現在、このように取り組まれている政策評価を踏まえた上で、本研究では、民営化空港の地域への波及効果として評価すべき項目を体系的に構築することを目的としている。

加えて、空港運営において空港周辺自治体等の意見を反映させるための機関を設置している英国空港の事例を参照し、我が国の地方における民営化空港の評価の観点について包括的な考察を試みる。

2. 日本における空港民営化の概要

(1) 空港民営化の目的

従来の我が国の国管理空港の運営上の課題として、着陸料収入プール制により、空港ごとに経営効率化が図られないといった点が挙げられていた¹⁾。加えて航空系事業（滑走路等）と非航空系事業（空港ターミナルビル等）の主体が異なるため、一体的な運営が行えないことが問題とされていた¹⁾。空港民営化政策では、上記の課題を解消し、空港事業の一体的な運営によって、非航空系事業の収益を原資とした着陸料等の低廉化等を実施することが狙いとされている¹⁾。

(2) 仙台空港民営化の概要

2013年に民活空港運営法が施行されたのを機に、仙台空港は国内初の民営化対象空港として選定された。その後運営権者の決定等の手続きを経て、2016年7月に仙台国際空港株式会社（以下、「仙台国際空港」）が運営を開始した。国が土地等の所有権を持ちつつ滑走路に運営権を設定し、宮城県が中心となって組織していた第3セクターの貨物ターミナルビル施設を仙台国際空港に譲渡する形で同社による一体的な運営が行われている。



図1 仙台空港民営化における運営主体の変化（宮城県の資料を参考に作製）

3. 調査の概要と結果

(1) 調査目的

本章では、仙台国際空港が地域にもたらす波及効果の項目を把握するため、地元自治体である宮城県に対してインタビュー調査を実施した。

(2) 調査結果

運営権者の変化によって民営化前後で、新規就航における路線誘致活動の主体が、仙台空港利用者利便向上協議会から仙台国際空港に変わったことで、事業に従事することが可能となり、専門的な組織の運営により、効果的な戦略が行われ、路線の拡大につながっている。また、民営化自体が航空市場において既にセールスポイントとなっており、新規就航を進める上でも他の空港と比べて優位である。これは地域にとって交通網の拡大に貢献している。宮城県としては、観光プロモーションをはじめ、二次交通の充実や航空機利用促進事業など取り組むべき課題が明確化したことが挙げられる。

さらに民営化前では困難であった先行投資については、仙台国際空港によってピア棟が建設され、今後の

旅客数増加を見据えた計画や実績に即した対応が可能であることを示している。交流人口の拡大を掲げている宮城県にとって、大きな役割を果たす。

4. 空港民営化における英国の事例³⁾

本章では、3章の自治体と空港の関係を踏まえた上で、英国の空港と地域との調整についての取り組みについて調査を行った。

英国では航空法の中で空港運営者は空港の利用者及び近隣の公共団体等に対し、影響を及ぼす空港の運営や規制に関する対話を十分に行うための機関を設置しなければならない⁴⁾。地域住民、自治体の意見を空港運営に反映させることを目的としている。ACCは英国23空港に設置され、空港の運営計画や周辺環境への影響報告等の情報が関係者同士で共有されることが定められている。空港の周辺自治体が参加し、空港の運営計画や周辺環境等に関して議論する取り組みが行われることで、情報がオープンになると共に地域と空港の間での円滑な空港運営を図ることを目的としている。我が国の空港民営化においても、空港と地域の調整は重要な考慮すべき項目である。

5. 空港民営化における評価項目の検討

国土交通省政策評価基本計画では、1-事前評価（新規施策について必要性、有効性、効率性をチェックし、今後必要な施策の企画立案を目指す）2-業績測定（インプット、アウトプットだけではなく、成果でも仕事を評価。目指す目標を具体的な指標で明示し、その速度を測る）、3-プログラム評価（既存施策について、国民の関心の高いテーマ等を選定し、総合的に掘り下げた分析・評価を実施。政策の見直し、改善につなげる）、を踏まえて基本方針を定めている²⁾。その中で航空自由化の推進と航空保安の評価項目に加えて、同省の公共事業評価における波及効果の評価項目⁶⁾、観光地域における評価の在り方⁷⁾を参考に、本稿では地域への波及効果の観点から評価項目の構築を試みた。

空港は公共性の高い施設であり、交通手段や地域経済を支えるなど多方面の役割を担っている。（住民生活：以下評価項目）地域に根差した空港の在り方を念頭に置いて、航空における安全面や周辺地域の環境面の配慮をはじめ（安全、環境）、生活の豊かさの向上を考慮し（地域社会、地域経済）、どういった項目が影響を与えるのか検討を行った。

その結果、表1に示すように、公共事業の評価や航空、空港の評価項目を複合的に考慮し、「地域社会」に対して地方自治体の政策が民営化空港にしっかりと反映されることが重要な視点であると示唆する。

今後、我が国の民営化空港を適切に評価する上で、考慮すべき視点をさらに検討していきたい。

表1 我が国の空港民営化における評価項目 案

評価項目	設定の項目	設定の内容	評価手法
住民生活	公共サービスの向上	公共交通を利用した空港と主要駅や観光都市とのアクセス性の向上に貢献しているか	・空港アクセス性 ・公共交通の充実 ・二次交通の拡充
	生活機能の拡大	航空機利用による、移動手段の選択肢が拡大しているか	・交流人口の拡大 ・就航路線の拡大 ・空港施設の規模
	快適性の向上	空港施設そのものが快適かつ利便性が向上しているか	・空港利用者満足度調査
安全	事故の抑制	航空事業の運営を適切かつ安全に行っているか	・事故件数の推移
	災害への対策	災害発生時に人的、物的な被害軽減が可能か	・災害時の対策 ・防災空間の整備
環境	生活環境の保全	空港周辺で生活するものにとって、負の影響を与えていないか	・大気汚染のレベル ・騒音のレベル
	自然環境の保全	空港周辺地域の生態系に配慮しているか	・生態系保全 ・土壌・水環境保全
地域社会	地域文化の振興	地域情報の発信、伝統文化の振興に貢献しているか	・地域文化の振興
	自治体の政策の反映	空港周辺自治体と空港の空港政策に対する語り合わせ	・現状では、自治体に対するヒアリング
地域経済	雇用の増加	地域の就業の拡大に貢献しているか	・雇用の増加 ・空港による経済効果

6. まとめ

我が国の国管理空港における民営化の目的は、非航空系事業と航空系事業の一体化を図るため、民間の知恵と資金を生かした経営効率化が狙いとされていることが分かった。

また、英国空港の事例においては、空港が地域に与える経済効果等の正の効果に対し、負の効果を配慮し、航空法で周辺自治体や地域住民の意見を拾い上げることを目的とした、ACCが設立されており、空港と地域の対話の場が設けられているという知見を得た。

参考文献

- 1) 国土交通省：空港経営改革の実現に向けて（空港運営の在り方に関する検討会報告）
<http://www.mlit.go.jp/common/000161960.pdf>
- 2) 国土交通省：航空政策評価
http://www.mlit.go.jp/koku/15_bf_000242.html
- 3) The UK Government Department for Transport: Guidelines for Airport Consultative Committees
<https://aviationstrategy.campaign.gov.uk/>
- 4) 一般財団法人自治体国際化協会 イギリスの空港経営～民営化と地域との関係～
http://www.clair.or.jp/j/forum/pub/docs/2014_london_intern_business.pdf
- 5) 国土交通省 公共事業評価の基本的考え方 評価の方法に関する解説（案）
http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha02/13/130830/130830_2.pdf
- 6) 国土交通省 観光地域における評価の在り方等に係る基礎検討業務
<http://www.mlit.go.jp/common/001051089.pdf>